

新宿区 落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域

AIオンデマンド交通実証実験 運行計画（案）

令和6年8月

関東バス・建設技術研究所・新宿区

1. 運行概要

項目	内容
①事業形態	道路運送法4条許可にて運行
②運行概要	予約のあったミーティングポイント間を運行するAIオンデマンド交通（区域運行）
③利用対象者	事前に利用者登録を行っており、かつ1人で乗降可能な方
④運行区域	落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域
⑤運行期間	令和6年11月から令和6年度内
⑥運行日・運行時間・ダイヤ	運行日：平日（月～金） 運行時間：9時～17時（12時～13時は休憩） ※祝日・年末年始運休
⑦運行車両・定員	ワゴンタイプ（運転士を除き定員8人）
⑧運賃	路線バスへの影響に配慮し、適切な金額に設定（道路運送法9条4項の協議会で協議予定）
⑨運賃支払い方法	現金決済/交通系ICカード決済
⑩予約受付・運行管理	建設技術研究所のAIオンデマンドシステムシティMobiを活用 ・システムによる自動配車 ・スマートフォン/PCでの予約受付

1. 運行計画：AIオンデマンドのコンセプト（分科会資料等より抜粋）

（1）対象者

- ①高齢者、子育て世帯、障がい者
（移動する際に強い負担を感じる区民）
- ②その他区民
- ③観光客、来街者

（2）AIオンデマンド交通が担うニーズ

- ①坂道・階段が多く存在する地域における移動負担の軽減
- ②自宅-鉄道駅・バス停・生活関連施設間の移動負担の軽減
- ③乗り継ぐことなく複数の生活関連施設に移動できる利便性の向上

（3）AIオンデマンド交通の位置づけ

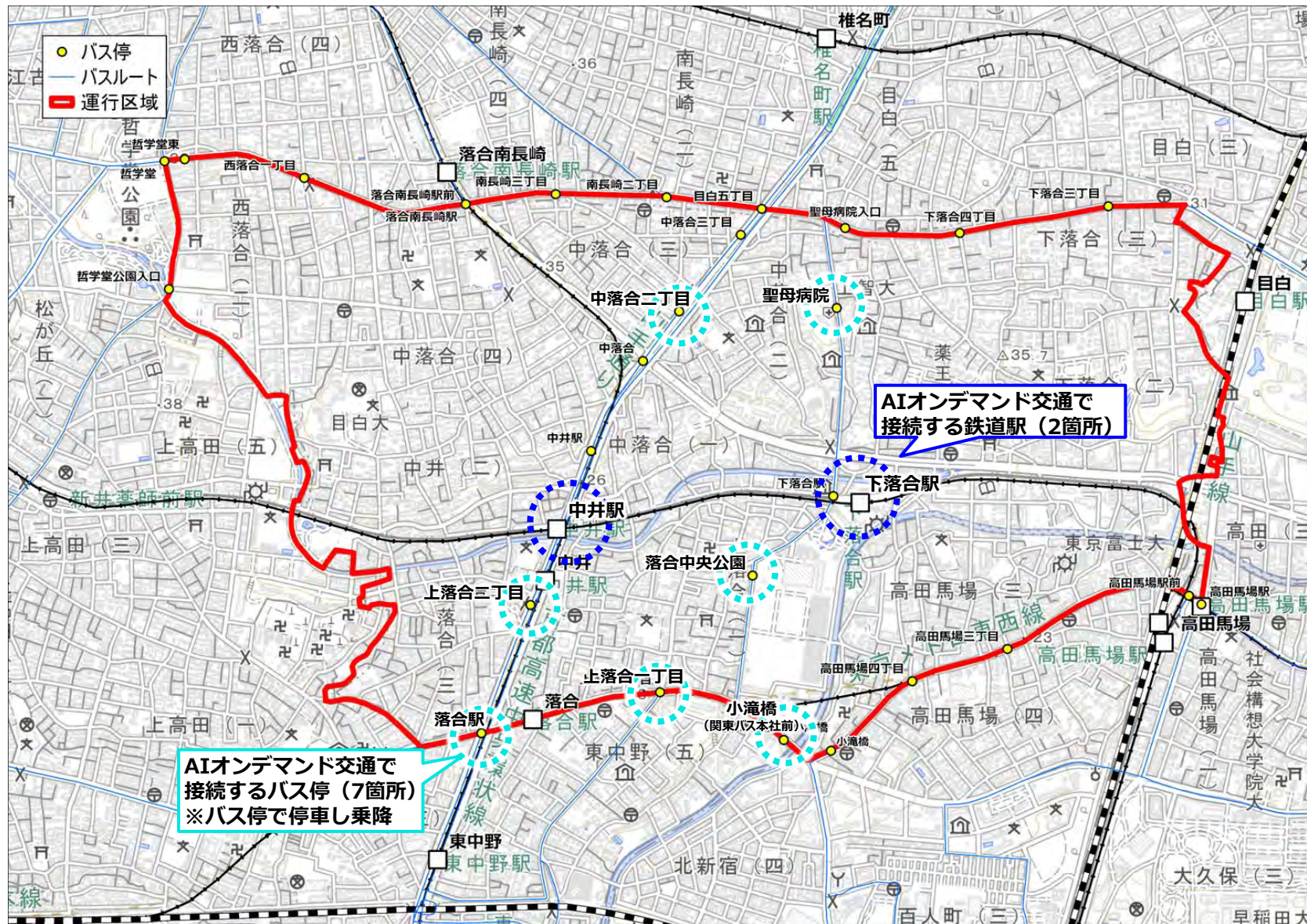
- 急がず・ゆっくり・より細かく生活関連施設を移動する地域交通
- 最寄りの公共交通機関と結節し、これらのフィーダー、ファースト・ラストワンマイル的な地域交通
- 日常的に利用できる料金設定の地域交通

（4）計画にあたる条件設定

- 路線バス、タクシーと競合しないこと
 - ・料金設定：路線バスへの影響に配慮
 - ・運行時間：早朝、深夜を除きタクシーへの影響に配慮
 - ・機能：タクシー（急いでいるとき、ドアツードア移動）、
路線バス（少し遠方への移動）の機能を阻害しない

2.運行区域

- ・戸塚、落合第一、落合第二エリアを運行区域とする。
- ・エリア内の交通結節点（駅2箇所とバス停7箇所）にAIデマンド交通で接続する。



3.ミーティングポイントの考え方

■ミーティングポイントの分類と設定方法

- ・ミーティングポイントは（１）自宅側（２）目的地側（３）交通結節点周辺で設定する。
- ・タクシーとの競合を避けるため、上限の密度は80箇所/km²※とする。
※ドアツードアの約25の1程度（令和6年度第1回分科会資料より）
- ・車両通行の観点から幅員が狭い道路上、切り返しが困難な箇所での設定は避ける。

分類	考え方	設定方法	関連データ
（１） 自宅側 停留所	自宅から無理なく歩いて 行けること	<u>居住地から200～300mでアクセス可能な地点</u> ⇒200mの場合：約24箇所、300mの場合：約11箇所 ※戸塚・落合第一・落合第二エリアの面積（2.99km ² ）を半径200/300m円で満たした場合	・分科会資料 （坂道、階段） ・人口メッシュ （国勢調査）
（２） 目的地側 停留所	生活関連施設の近くであること	<u>目的地となり得る生活関連施設</u>	・新宿区資料 （新宿区地図2024年度版、 新宿区移動等円滑化促進方針、 新宿区自転車ネットワーク計画 2019年度～2028年度） ・国土数値情報
（３） 交通結節点 周辺停留所	広域移動手段への乗り継ぎとして、最寄り鉄道駅、 幹線路線のバス停であること	<u>地域内の鉄道駅・路線バスのバス停</u>	・バス路線、バス停 （国土数値情報）

3.ミーティングポイント設定の考え方

■生活関連施設一覧

分類	箇所数	内容	出典
公共施設	25箇所	区役所・特別出張所、警察署、郵便局、地域交流館 図書館、公衆浴場	・新宿区地図2024年度版 ・新宿区移動等円滑化促進方針
高齢者支援施設	31箇所	高齢者総合相談センター、高齢者在宅サービスセンター	・新宿区地図2024年度版
障がい者支援施設	12箇所	地域活動支援センター、障害者デイサービスセンター	・H27国土数値情報
子育て支援施設	38箇所	幼稚園、保育園、 子ども家庭支援センター、児童館、学童	・R3国土数値情報 ・新宿区地図2024年度版
観光施設・集客施設	23箇所	記念館、博物館、遊歩道、神社仏閣、遺跡、シアター、公園	・新宿区地図2024年度版 ・新宿区自転車ネットワーク計画2019年度～2028年度
公園	27箇所	都市公園等	・新宿区移動等円滑化促進方針 ・H23国土数値情報
医療機関	95箇所	救急医療機関、診療所、歯科診療所	・新宿区地図2024年度版 ・R2国土数値情報
学校	22箇所	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校等	・新宿区移動等円滑化促進方針 ・R3国土数値情報
商業施設	34箇所	スーパーマーケット、商店街、ドラッグストア	・地図上での検索（Map fun） ・新宿区自転車ネットワーク計画2019年度～2028年度 ・新宿区移動等円滑化促進方針

4.利用者登録

■事前登録

- ・システムで予約受付を行うために、利用登録が必要となる。
- ・利用登録は運行開始後も電話・スマートフォンアプリ（Web）から可能であるが、運行開始直後の混雑を避けるため、事前登録の受付を検討する。
- ・事前登録は、自治会等を通じて利用登録票を配布し、必要事項を記入いただくことを想定している。

■利用登録票（例）

利用登録申請書

※1枚の申請書で7名様まで登録いただけます。書ききれない場合は、この用紙をコピーして使用してください。

住 所	加須市			
ふりがな 氏 名		性別	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
電話番号 (ご自宅)		携帯電話 (緊急用)		

上記以外の登録者(ご家族の記入欄)

ふりがな 氏 名	性別	生年月日	携帯電話番号
		大・昭・平・令 年 月 日	
		大・昭・平・令 年 月 日	
		大・昭・平・令 年 月 日	
		大・昭・平・令 年 月 日	
		大・昭・平・令 年 月 日	
		大・昭・平・令 年 月 日	

運転手に知っておいてもらいたい事項 (例)家の前の道路が狭いため、迎えは△△に来てほしい など

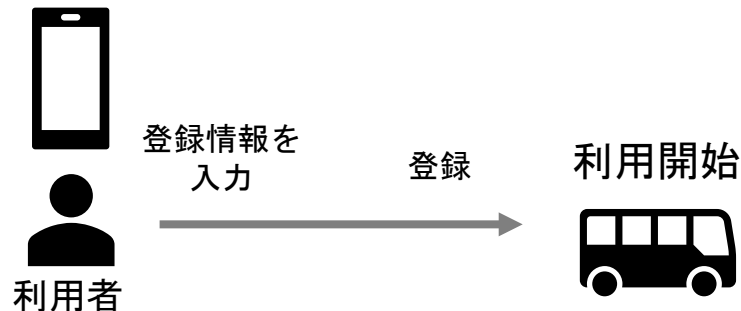
◆注意 下記をお読みになり、同意された方のみ申請書にご記入の上、提出ください。

- ① 加須市デマンド型乗合タクシーは、市内に居住する市民を対象としているため、事前登録が必要となります。
- ② 小学生未満の方が利用する場合は、保護者の同伴が必要になります。
- ③ この登録情報は、デマンド型乗合タクシーの運行事業(主な内容:利用登録、予約受付、配車、運行)に関して使用します。なお、この登録情報は、目的以外の用途には一切使用しません。

4.利用者登録

■運行開始後の登録

運行開始後は、電話・スマートフォンアプリ（Web）から利用登録が可能となる。
なお、利用登録票の配布は、回収から登録までに時間を要するため、運行開始後は実施しない。



スマートフォン・Webからの登録



電話からの登録

※電話・利用登録票で携帯電話番号を登録された方は、スマートフォン・Webにログインする場合「パスワードをお忘れの場合」を押し、パスワードの設定が必要。

5.車両タイプと車両台数

車両台数は、1台を想定している。

	ワゴン
車両 イメージ	 出典: 日産自動車
想定される 車種	日産 キャラバン
定員 (運転手除)	8名

6. 運賃設定の考え方

■ タクシー・バスの運賃を踏まえた設定

デマンド交通は利用者の予約に応じて走行するタクシーのような性質と、乗合によって運行するバスのような性質の双方を併せ持つ公共交通である。そのため、サービスレベルとしては両者の間に位置することから、運賃も両者の間で設定する。

